

第2章 市川市立博物館運営基本方針

1. 目的

本方針は、法に基づいて博物館が行うこととされている、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等を実施するにあたり、望ましい基準の規定に基づいて定める博物館の基本的な運営の方針であり、博物館の水準の維持及び向上を図ることにより、市民の教育、学術及び文化の発展並びに地域の活性化に貢献することを目的とする。

2. 博物館に求められる使命

博物館の基本的機能は、法第3条において、資料の収集・保管・展示、調査研究及び教育普及活動等と規定されている。このことから、考古博物館及び歴史博物館においては、市内に残された考古・歴史・民俗等の資料について収集・保管・展示をするとともに調査研究を進め、後世に伝えること、また、自然博物館においては、市川の自然をテーマとして、市内の自然のありさまを記録・収集・保管・展示するとともに調査研究して後世に伝えることが個々の博物館の基本的な機能として求められている。

これらのことを踏まえると、3つの市立博物館に対しては、収集した資料や調査研究の成果を活用することにより、市民とともに、市川の自然・考古・歴史・民俗・文化に関する学びの場を作り上げ、発展させていくことが使命として課せられていると考えられる。

また、社会の変化にともなう利用者ニーズの多様化・高度化に応えつつ、生涯学習の拠点として、老・壮・青・少・幼の各年代に合わせた活動を展開するとともに、市内の地域それぞれの活性化に繋がる活動が求められている。

さらに今日的課題として、必ずしも博物館が主体となるばかりでなく、市民との協働による活動を展開していくことも望まれるようになってきているところでもある。

このような社会的及び時代的な要求に応えていくために、本方針では、博物館に求められるものとして、大きく「3つの使命」を定め、その下に6つの「施策の方向」を置くこととした。

3. 「3つの使命」及び6つの「施策の方向」

(1) 生涯学習拠点として市民の学びと体験を支える博物館

- ① 地域の自然・考古・歴史・民俗・文化的資産の保護と活用
- ② 博物館資料と博物館機能を活用した生涯学習機会の提供
- ③ 関連機関とのネットワークの充実と強化

(2) 子どもの成長や学びを支援する博物館

- ④ 学校等の支援と連携の強化
- ⑤ 家族で学び、体験する場の提供

(3) 地域の文化やコミュニティをサポートする博物館

- ⑥ 博物館活動を通じた地域コミュニティの活性化

4. 「3つの使命」及び6つの「施策の方向」により目指すもの

これらの「3つの使命」及びその下の6つの「施策の方向」を定め、今後の博物館活動を展開する上での指針とし、市民の期待に応えられるよう運営していきます。

(1) 生涯学習拠点として市民の学びと体験を支える博物館

- ① 地域の自然・考古・歴史・民俗・文化的資産の保護と活用

博物館が収集し、整理保管している様々な博物館資料は、市川の自然環境、考古、歴史、民俗及び文化についての貴重な資産であり、地域への愛着を深めるとともに、地域の魅力を高めるための資源でもあります。このことを踏まえ、博物館の基本的機能である資料の収集及び調査研究活動を充実させ、成果を上げることにより、それらの資産をより豊かなものとすることに努めます。

また、その他の活動もより一層向上させ、魅力ある博物館であり続けるよう進めます。

さらに、情報化社会となった今日では、博物館の基本的機能に加えて、体験の機会を提供することが、これまで以上に求められてきています。特にICTにより、バーチャルな体験や多様な情報に、手軽に、居ながらにして触れることができる一方で、実物を実際に見たり、実際に体験したりすることがおろそかにされがちです。実物を見て、触れて、体験する機会を提供することのできる博物館は重要な役割を担うものであり、このような要求に積極的に応えていきます。

② 博物館資料と博物館機能を活用した生涯学習機会の提供

生涯学習社会とは、「いつでもどこでも誰でもが自らの自由意志で学ぶことができ、その成果が正しく評価される社会」（平成22年度文部科学省生涯学習政策局「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」報告書）とされている。

博物館については、市民に学習や体験の場を提供するにとどまらず、博物館において獲得した成果を活用し、博物館活動の支援や、地域又は団体活動の支援へと繋げていくことができる人材を育成すること、またそうした人材が活躍できる場を提供することも求められている。

価値観の多様化する現代社会において、広い意味での生涯学習のニーズに応えるとともに、そこで得られた知識や成果をさらに活用していくことについても、広く門戸を開いた博物館活動を展開します。

③ 関連機関とのネットワークの充実と強化

博物館が、学ぶことの喜びを共有する場となるよう、市民や関連機関とともに博物館活動を目指します。

そのためには、地域の教育機関やNPO、ボランティア団体、民間企業、近隣の博物館などとの連携や情報発信、情報共有がさらに重要です。

関連機関との連携をより密にし、博物館の魅力をさらに高めます。

(2) 子どもの成長や学びを支援する博物館

④ 学校等の支援と連携の強化

地域の自然環境、考古、歴史、民俗及び文化を知ることは、子どもの感性や想像力、人間性を豊かにする上でたいへん重要です。

博物館は、学校の学習活動に関連する資料を豊富に保有しています。また、実物資料を実際に見たり触れたり体験することができ、子どもたち一人一人の興味や関心に対して、学芸員や職員が直接対面して対応することもできます。こうした博物館の特性を活用することにより、学校での学習の効果をさらに高めることが可能です。

こうしたことから、博物館は子どもの学習活動の支援に積極的に取り組んでいます。子どもの地域についての学びや体験を支える方策として、学校における学習や体験活動を博物館の内外で支援します。これらの施策の円滑化を図るため、学校及び教員との連携を一層強化します。

また、学校教員への支援活動や情報提供にも、より積極的に努めます。

⑤ 家族で学び、体験する場の提供

子どもの教育については、家族の存在や役割は、時代を問わず非常に重要です。子どもから高齢者まで家族で学び、体験し、共に語り合うことができる場や話題があることは、今後ますます望まれます。

家族や家庭において、または日常生活の中で、博物館が身近な存在となるような活動を展開します。世代を超えた学習と対話の機会や場所を提供し、地域において誰にとっても魅力的な博物館となるよう努めます。

(3) 地域の文化やコミュニティをサポートする博物館

⑥ 博物館活動を通じた地域コミュニティの活性化

価値観の多様化する現代社会においては、博物館資料は、市民や地域の資産であるばかりでなく、様々な市民活動や地域活動を活性化させるための資源ともなりうるものです。この資源がより有効に活用されるよう、環境を整えます。

また、地域から愛され、支持される博物館となるために、博物館を市民や地域コミュニティによる活動の場や成果の発表に利用できるよう目指します。